

(第1面)

産業廃棄物管理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 30 日

福島県知事 殿



提出者

住 所 福島県南会津郡南会津町田島字鎌倉崎3-1

氏 名 有限会社 薫榮 代表取締役 大島行信
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0241-62-4268

福島県産業廃棄物の処理の適正化に関する条例第7条第2項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物管理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	有限会社 薫榮		
事業場の所在地	福島県南会津郡南会津町田島字鎌倉崎3-1		
事業の種類	中分類：88廃棄物処理業 小分類：15ゴミ収集運搬業		
産業廃棄物管理計画における計画期間	令和6年4月 ～ 令和7年3月		
産業廃棄物管理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,185.28 t	全処理委託量	291.33 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	893.95 t	優良認定処理業者への処理委託量	106.74 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	184.59 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類： 木くず)	
不 要 物 等 発 生 量	有 償 物 量		
	排 出 量		
	① 340.19t	自ら直接再生 利用した量 ②	自ら中間処理 した後再生利用 した量 ⑤ 290.71t
		自ら直接埋立処 分又は海洋投入 処分した量 ③	
		自ら中間処理 した量 ③ 290.71t	自ら中間処理 した後の残さ量 ④ 290.71t
		④のうち熱回収 を行った量 ⑤	自ら中間処理に より減量した量 ⑦
			自ら中間処理した 後自ら埋立処分又 は海洋投入処分した 量 ⑨
			直接及び自ら中間 処理した後の処理 委託量 ⑩ 49.48t
			⑩のうち優良認定 処理業者への処理 委託量 ⑪ 35.56t
			⑩のうち再生利 用業者への処理 委託量 ⑫
			⑩のうち熱回収 認定業者への 処理委託量 ⑬
			⑩のうち熱回収認 定業者以外の熱回 収を行う業者への 処理委託量 ⑭
項目	実績値		
① 排出量	340.19t		
② + ⑤ 自ら再生利 用を行った量	290.71t		
⑤ 自ら熱回収を行っ た量			
⑦ 自ら中間処理によ り減量した量			
③ + ⑨ 自ら埋立処分 又は海洋投入処分を 行った量			
⑩ 全処理委託量	49.48t		
⑪ 優良認定処理業者 への処理委託量	35.56t		
⑫ 再生利用業者への 処理委託量	13.92t		
⑬ 熱回収認定業者へ の処理委託量			
⑭ 熱回収認定業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量			

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

不 要 物 等 発 生 量	有 償 物 量	自 ら 直 接 再 生 利 用 し た 量	②	自 ら 中 間 処 理 し た 後 再 生 利 用 し た 量	⑧ 11.45t	⑩のうち再生利 用業者への処理 委 託 量	⑫
	排 出 量	② 11.45t	自 ら 直 接 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量	③	自 ら 中 間 処 理 し た 後 自 ら 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量	⑨	⑩のうち熱回収 認定業者への 処 理 委 託 量
項目	実績値	⑦ 11.45t	⑥ 11.45t	⑦	⑩のうち熱回収認 定業者以外の熱回 収を行う業者への 処 理 委 託 量	⑭	
⑤ 排出量	11.45t	④のうち熱回収 を 行 っ た 量	⑤	⑩のうち優良認定 処理業者への処理 委 託 量	⑪		
⑥ +⑧自ら再生利用を 行っ た 量	11.45 t	⑦					
⑤自ら熱回収を行っ た 量							
⑦自ら中間処理により減 量 した 量							
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行っ た 量							
⑩全処理委託量							
⑪優良認定処理業者への 処理委託量							
⑫再生利用業者への処理 委託量							
⑬熱回収認定業者への処 理委託量							
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量							

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： ガラス・陶磁器くず)

有 價 物 品

不 要 物 等
死 生 量

自ら直接再生
利用した量

処理 中間 自ら
利用 再生 した後
量 た し

排	出	量
1	1	1
2	2	2
3	3	3
4	4	4
5	5	5
6	6	6
7	7	7
8	8	8
9	9	9
10	10	10
11	11	11
12	12	12
13	13	13
14	14	14
15	15	15
16	16	16
17	17	17
18	18	18
19	19	19
20	20	20
21	21	21
22	22	22
23	23	23
24	24	24
25	25	25
26	26	26
27	27	27
28	28	28
29	29	29
30	30	30
31	31	31
32	32	32
33	33	33
34	34	34
35	35	35
36	36	36
37	37	37
38	38	38
39	39	39
40	40	40
41	41	41
42	42	42
43	43	43
44	44	44
45	45	45
46	46	46
47	47	47
48	48	48
49	49	49
50	50	50
51	51	51
52	52	52
53	53	53
54	54	54
55	55	55
56	56	56
57	57	57
58	58	58
59	59	59
60	60	60
61	61	61
62	62	62
63	63	63
64	64	64
65	65	65
66	66	66
67	67	67
68	68	68
69	69	69
70	70	70
71	71	71
72	72	72
73	73	73
74	74	74
75	75	75
76	76	76
77	77	77
78	78	78
79	79	79
80	80	80
81	81	81
82	82	82
83	83	83
84	84	84
85	85	85
86	86	86
87	87	87
88	88	88
89	89	89
90	90	90
91	91	91
92	92	92
93	93	93
94	94	94
95	95	95
96	96	96
97	97	97
98	98	98
99	99	99
100	100	100

自ら直接埋立処
分又は海洋投入
処 分 した 量

利 生 再 利
理 処 の 生
量 託 業
の 者
⑩ 業
用 委

③	30.47t
---	--------

③

自ら中間処理
した

自ら中間処理
した後の残さ量

自ら中間処理した
後自ら埋立処分又は
海洋投入処分した
量

⑩のうち熱回収
認定業者への
処 理 委 託 量

項目	実績値
⑨ 排出量	30.47t
⑩ +⑧自ら再生利用を行った量	27.51t
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑪全処理委託量	2.96t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.96t
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

⑪	27.51t
---	--------

⑥	27.51t
---	--------

9



④のうち熱回収
を行った量

自ら中間処理により減量した量

直接及び自ら中間
処理した後の処理
系 統 量

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への

⑩	2.96t
---	-------

⑩のうち優良認定
処理業者への処理
委 託 量

⑫	2.98t
---	-------

14	
----	--

⑫	2.98t
---	-------

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)

不 要 物 等 量 生 量	有 償 物 量	自 然 直 接 再 生 利 用 し た 量	②	自 然 中 間 処 理 し た 後 再 生 利 用 し た 量	⑧	⑩のうち再生利 用業者への処理 委 託 量	⑫																						
	排 出 量	④ 11.11t	自 然 直 接 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量	③	自 然 中 間 処 理 し た 後 自 然 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量	⑨	⑩のうち熱回収 認 定 業 者 へ の 処 理 委 託 量	⑬																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑬ 排出量</td> <td>11.11t</td> </tr> <tr> <td>⑭ +⑧自 然 再 生 利 用 を 行 っ た 量</td> <td>7.41t</td> </tr> <tr> <td>⑤自 然 熱 回 収 を 行 っ た 量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦自 然 中 間 処 理 に よ り 減 量 し た 量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③+⑨自 然 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 を 行 っ た 量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑩全 処 理 委 託 量</td> <td>3.70t</td> </tr> <tr> <td>⑪優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量</td> <td>3.68t</td> </tr> <tr> <td>⑫再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量</td> <td>0.02t</td> </tr> <tr> <td>⑬熱 回 収 認 定 業 者 へ の 処 理 委 託 量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑭熱 回 収 認 定 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	実績値	⑬ 排出量	11.11t	⑭ +⑧自 然 再 生 利 用 を 行 っ た 量	7.41t	⑤自 然 熱 回 収 を 行 っ た 量		⑦自 然 中 間 処 理 に よ り 減 量 し た 量		③+⑨自 然 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 を 行 っ た 量		⑩全 処 理 委 託 量	3.70t	⑪優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	3.68t	⑫再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0.02t	⑬熱 回 収 認 定 業 者 へ の 処 理 委 託 量		⑭熱 回 収 認 定 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量		自 然 中 間 処 理 し た 量	⑮ 7.41t	自 然 中 間 処 理 し た 後 の 残 さ 量	⑥ 7.41t	⑦	⑩のうち熱回収 認 定 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	⑭
	項目	実績値																											
	⑬ 排出量	11.11t																											
	⑭ +⑧自 然 再 生 利 用 を 行 っ た 量	7.41t																											
	⑤自 然 熱 回 収 を 行 っ た 量																												
	⑦自 然 中 間 処 理 に よ り 減 量 し た 量																												
	③+⑨自 然 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 を 行 っ た 量																												
⑩全 処 理 委 託 量	3.70t																												
⑪優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	3.68t																												
⑫再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0.02t																												
⑬熱 回 収 認 定 業 者 へ の 処 理 委 託 量																													
⑭熱 回 収 認 定 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量																													
	④のうち熱回 収 を 行 っ た 量	⑤	自 然 中 間 処 理 に よ り 減 量 し た 量	⑦																									
	直 接 及 び 自 然 中 間 処 理 し た 後 の 処 理 委 託 量	⑩ 3.70t																											
	⑩のうち優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	⑪ 3.68t																											

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類： がれき類)	
不要物等 発生量	有償物量	自ら直接再生 利用した量	自ら中間処理 した後再生利用 した量
	排出量	②	⑧558.89t
	⑥ 785.25t	自ら直接埋立処 分又は海洋投入 処分した量	⑩のうち再生利 用業者への処理 委託量
		③	⑫
		自ら中間処理 した量	自ら中間処理した 後の残さ量
		⑬ 553.84t	⑦ 553.84t
		④のうち熱回収 を行った量	自ら中間処理に より減量した量
		⑤	⑦
			自ら中間処理した 後自ら埋立処分又 は海洋投入処分した 量
			⑨
			⑩のうち熱回収 認定業者への 処理委託量
			⑬
			⑩のうち熱回収認 定業者以外の熱回 収を行う業者への 処理委託量
			⑭
			直接及び自ら中間 処理した後の処理 委託量
			⑮ 231.42t
			⑩のうち優良認定 処理業者への処理 委託量
			⑪ 64.40t
項目	実績値		
⑮ 排出量	785.25t		
⑦ + ⑧ 自ら再生利用を 行った量	553.84t		
⑤ 自ら熱回収を行った量			
⑦ 自ら中間処理により減 量した量			
⑧ + ⑨ 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量			
⑩ 全処理委託量	231.42t		
⑪ 優良認定処理業者への 処理委託量	64.40t		
⑫ 再生利用業者への処理 委託量	167.05t		
⑬ 熱回収認定業者への処 理委託量			
⑭ 熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量			

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 繊維くず)					
不要物等 発生量		有償物量		自ら直接再生 利用した量		自ら中間処理 した後再生利用 した量	
		排出量 ⑧ 5.91t		②		⑧ 558.89t	
		自ら直接埋立処分又は海洋投入 処分した量		③		⑩のうち再生利用業者への処理 委託量 ⑫	
		自ら中間処理した量		③ 2.28t			
		自ら中間処理した後の残さ量		⑥ 2.28t		⑩のうち熱回収認定業者への 処理委託量 ⑬	
		④のうち熱回収を行った量		⑤			
		自ら中間処理により減量した量		⑦		⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への 処理委託量 ⑭	
		③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		⑩ 3.63t			
⑩全処理委託量		3.63t		直接及び自ら中間処理した後の処理委託量			
⑪優良認定処理業者への処理委託量		3.63t		⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量			
⑫再生利用業者への処理委託量				⑪			
⑬熱回収認定業者への処理委託量							
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 紙くず)

不 要 物 等 発 生 量	有 償 物 量	自 然 直 接 再 生 利 用 し た 量	②	自 然 中 間 処 理 し た 後 再 生 利 用 し た 量	⑧	⑩のうち再生利 用業者への処理 委 託 量	⑫
	排 出 量	自 然 直 接 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量	③	自 然 中 間 処 理 し た 後 自 然 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量	⑨	⑩のうち熱回収 認定業者への 処 理 委 託 量	⑬
	⑨ 0.89t	自 然 中 間 処 理 し た 量	③ 0.75 t	自 然 中 間 処 理 し た 後 の 残 さ 量	⑥ 0.75 t	⑩のうち熱回収認 定業者以外の熱回 収を行う業者への 処 理 委 託 量	⑭
		④のうち熱回収 を 行 っ た 量	⑤	自 然 中 間 処 理 に よ り 減 量 し た 量	⑦	⑩のうち熱回収認 定業者への熱回 収を行う業者への 処 理 委 託 量	⑮
				直 接 及 び 自 然 中 間 処 理 し た 後 の 処 理 委 託 量	⑪ 0.14 t		
				⑩のうち優良認定 処理業者への処理 委 託 量	⑫ 0.14 t		
項目	実績値						
21 排出量	0.89t						
22 +③自ら再生利用を行った量							
⑤自ら熱回収を行った量							
⑦自ら中間処理により減量した量							
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量							
⑩ 全処理委託量	0.14t						
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.14t						
⑫再生利用業者への処理委託量							
⑬熱回収認定業者への処理委託量							
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物管理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物管理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物管理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物管理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

